

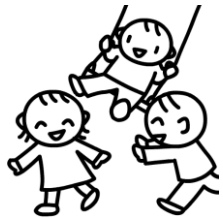
やまばと学園の訪問支援員が所属機関を訪問して 支援する制度です。子どもさんの発達を応援します！

【利用の仕方】

【対象となる子ども】

- ・池田市在住
- ・保育所(園)・幼稚園・認定こども園・
小学校・支援学校(小学部)などに通
う小学生までの児童

集団になじみにくい・落ち着きがない・
行動上の問題がある・コミュニケーションがとりにくい・感覚の過敏さがある・不
器用など



- ① 利用申込書の提出
(申し込みにあたっては、所属先と十分
に相談をしてください)
- ② 受給者証の申請
- ③ 重要事項の説明と初回面談
- ④ 個別支援計画に関する面談
- ⑤ 支援員による所属機関の訪問(行動
観察と話し合い)
- ⑥ 結果のフィードバック

【訪問支援員】

訪問内容により、支援員が決まります

言語聴覚士(ST)

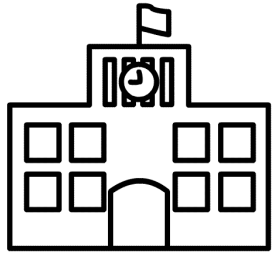
心理相談員

作業療法士(OT)

保育士

児童発達支援管理責任者





<受給者証の申請>

池田市役所 4 階発達支援課にて
受付。保育所等訪問支援事業のた
めの受給者証を申請してください。

<利用料>

収入に応じて、池田市で決定され
ます。



<お問い合わせ先>

池田市立児童発達支援センター
やまばと学園
〒563-0022
池田市旭丘 1-1-10
072-762-3218
(平日の9時~17時)

*まずは電話にてご連絡ください

令和8年度
保育所等
訪問支援事業
のご案内



池田市立児童発達支援センター
やまばと学園